

『つなぐ鍋山安らぎの里づくり事業』だより No.3

令和6年9月

「つなぐ鍋山安らぎの里づくり実証事業（農村RMO）」につきましては、令和6年9月20日時点で、122名（戸）の皆様に入会をいただきました。

本事業は、令和5年度から7年度の3か年の実証事業で、本年9月末で事業開始から1年半が経過しました。

令和5年度の実証状況につきましては、前回（No.2）の広報誌でご紹介しております。

このたび、令和6年4月以降の実証状況をお知らせします。

なお、令和6年度の予算が年間650万円に減額となったとお知らせしましたが、農林水産省より350万円の予算が追加となった旨内示がありました。よって、今年度は1,000万円の予算での実証となります。

5月15日～

ガーデンハックルベリーの栽培（※ガーデンハックルベリーとは、見た目ブルーベリーですが、ナス科の植物でジャムなどに加工します。βカロテン、レチノール、ビタミンB1、カルシウム、カリウム、アントシアニンなどがブルーベリーの数倍以上含まれています）

殿河内地区の畑を活用し、ガーデンハックルベリーの栽培に取り組みました。
この実証は、特産づくりの一環とし、約0.4反の畑で出雲市内の農家さん（三刀屋町出身）から仕入れた苗110本を植栽し、栽培を始めました。



5月21日～

カワラケツメイ（はま茶）の栽培



鳥目横原地区の休耕田を活用し、カワラケツメイの栽培に取り組みました。
この実証は、特産づくりの一環とし、出雲市市内のお茶製造会社から種2kgの提供を受け、約1反の休耕田で種まき、栽培を始めました。

5月22日、6月21日、7月22日、8月21日、9月25日

事業定例会

本事業（農林水産省の農村RMO事業）は、県、市および事業関係者が毎月集い、実証事業の進捗確認や課題の共有および検討会を開催しています。
また、県のコンサルタントの方も参加されており、本事業終了後の鍋山の農業の姿について検討を進めています。



6月17日

野菜生産者の方々との意見交換会



今後における島根県の取り組みの参考にするため、島根県東部農林振興センターからの依頼により、鍋山地区内の野菜や果実の生産者との意見交換会を開催しました。
鍋山地区内の生産者さん12名が参加され、2つのグループに分かれ、各々、野菜や果実の栽培の現状について、栽培の規模、産直などへの出荷の状況、圃場の状況などについて意見交換を行いました。
まとめとして、全体的に少量多品目の栽培、家庭菜園が殆ど、自家消費の残りを出荷、今後については、現状維持か縮小の傾向です。

8月20日～23日

ガーデンハックルベリーの収穫

植栽後、随時草取りやネット張りなどを行いながら栽培してきたガーデンハックルベリーが収穫期を迎えたことから、地域の皆様のご協力をいただきながら、旧鍋山幼稚園にて実の収穫と洗浄、冷凍保存作業を行いました。
実は73kgの収穫があり、逐次、ジャム加工や販売を行っています。



8月19日～

カワラケツメイの収穫



植栽後、随時草取りや水撒きなどを行いながら栽培してきたカワラケツメイが順調に成長し収穫期を迎えたことから、バインダーを使い刈り取りを行いました。刈り取り後は、付近のビニールハウス2棟をお借りし、乾燥作業を行っています。乾燥が終了した後は、出雲市内のお茶製造会社に販売する予定です。(10月上旬見込)

8月20日

ブロッコリーの栽培

冬場の直売所における野菜不足を解消したいとの思いから、JA雲南地区本部と連携し、ブロッコリーの栽培実証に取り組むことにしたものです。

8月20日には具体的な栽培方法等について、JA雲南地区本部の専門職員から具体的に研修を実施しました。

早生、中生、晩生、の3種類に分けて、8月末に定植を行い、令和7年春までの間、リレー出荷が可能な品種です。

なお、鍋山地区内の9名の生産者さんが参加されています。



4月から随時

竹チップ化と土壌改良剤としての活用



令和5年度に導入した「竹粉碎機」は、令和6年度より本事業の会員の方々に順次貸出しを行っています。

利用者の方々は、チップ化した竹粉を田畑に撒いて、その効果を実証されています。

利用をご希望の方は、1週間単位で貸出しを行っています。

実使用1日あたり千円の利用料と、燃料費は実費負担となっています。

また、機器の搬送や操作支援もご要望に応じて行っていますので、活用についてご検討をいただければと思います。

【今後の予定】

- ・中四国農政局主催「農村RMO地方フォーラム」への出席
⇒10月25日～26日 木次町チェリヴァホールで開催、当組織の活動紹介並びに鍋山地区へ視察来所
- ・農産物の生産、販売
⇒引き続き、地区内の休耕田や畑を利用した野菜等の栽培を行い、鍋山産の農産物の販売高アップを図ります。
- ・野菜等乾燥機の導入による実証
⇒これまでの生野菜や果実などを中心とした産直市への出荷だけでなく、乾燥加工した野菜、椎茸、山椒や果実などの出荷について実証を行います。これにより、規格外の野菜の活用や販売高アップを目指します。
- ・新たな鳥獣害対策への実証
⇒イノシシなどの鳥獣被害の対策として、効果的な侵入防護策など、関係機関と一体となって実証に取り組めます。
- ・共同作業場の整備
⇒現在の事業事務所(旧鍋山幼稚園)で、野菜の出荷や加工などができる共同作業場環境を整備します。
- ・ホームページでの広報
⇒新たにホームページなどを利用し、当組織の実証状況などを地域住民の方々に幅広く広報します。
- ・その他
⇒次年度にかけての実証になるかもしれませんが、野菜洗浄機、真空包装機などの導入についても検討を進めます。

